



平成21年 4月 3日

各 位

会社名 株式会社 エスライン
代表者名 代表取締役 山 口 嘉 彦
(コード番号：9078 名証第二部)
問合せ先 専務取締役 村 瀬 博 三
(TEL 058-245-3131)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成21年 4月 3日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由
経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を実行するため。
2. 取得に係る事項の内容
 - (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
 - (2) 取得しうる株式の総数 150,000株 (上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.70%)
 - (3) 株式の取得価額の総額 37,500千円 (上限)
 - (4) 取得期間 平成21年 4月 6日～平成21年 7月31日

(ご参考)

平成21年 3月 31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	21,381,089 株
自己株式数	372,904 株

以 上